

7 強い水産業づくり交付金

【6, 138 (4, 475) 百万円】

対策のポイント

産地における水産業の強化や漁港・漁村における防災・減災対策の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、産地における水産業の強化の取組を推進し、防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すことが重要です。
- ・このため、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等を図ることや、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を推進する必要があります。

政策目標

- 産地協議会による産地水産業強化計画の策定数
(74計画 (23年度) →224計画 (26年度))
- 漁村の人口に対し、避難施設が確保されている人口の割合を5%以上増加 (55% (24年度) →60%以上 (28年度))

<主な内容>

1. 産地における水産業強化の取組に対する支援

3, 250 (3, 250) 百万円

- (1) 漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組に対して支援します。
- (2) (1) の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。
- (3) 産地における水産業強化の取組を一層推進するため、漁村共通の課題を調査・検討し、成果を全国に普及する活動等を支援します。

交付率：(1) 定額 (1/2以内)、(2) 定額 (1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)、(3) 定額 (10/10)
事業実施主体：(1) 産地協議会、(2) 市町村、水産業協同組合、民間団体等、(3) 民間団体

2. 漁港・漁村における防災・減災対策に対する支援

2, 577 (914) 百万円

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

交付率：定額 (1/2、5.5/10、2/3以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-6744-2391 (直))]

強い水産業づくり交付金

〔平成25年度概算決定額
6,138(4,475)百万円〕

1. 産地水産業強化支援事業

産地における水産業の強化

産地協議会
(漁業者団体・市町村等)

産地水産業強化計画

所得の向上、地先資源の増大等による産地における水産業の強化計画

産地における水産業強化の取組を効率的に推進するための指導・助言等

(ソフト事業)

検討会、マーケティング、技術講習会等

【交付率: 定額(1/2以内)】



(ハード事業)

加工処理施設、荷捌き施設、冷凍冷蔵庫、給油施設等

【交付率: 定額(1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)】

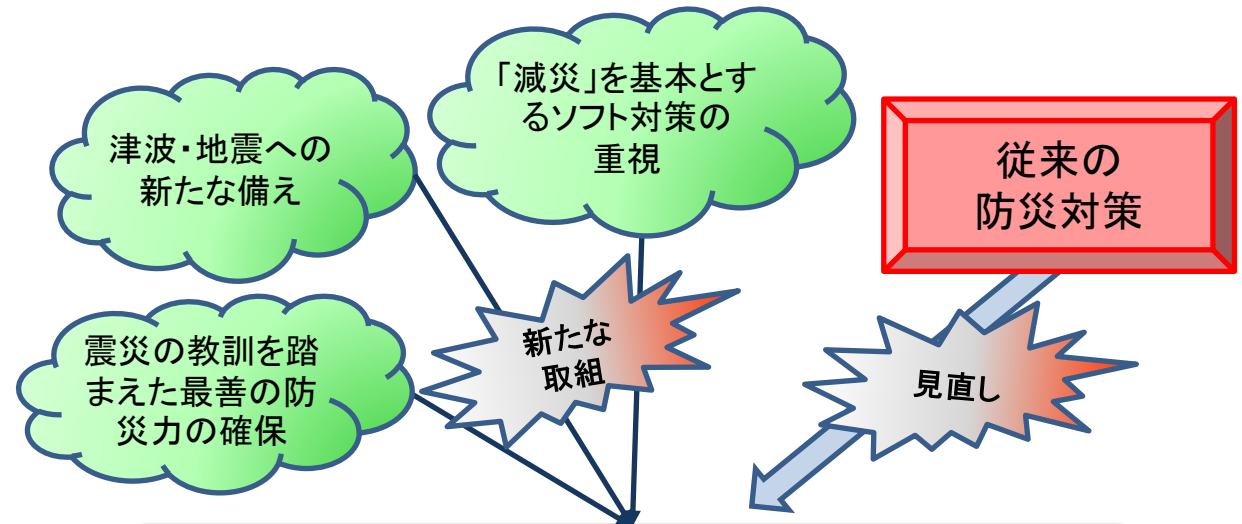


漁業者の所得向上、漁業が存続できる漁村の形成

水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保

2. 漁港防災対策支援事業

漁村における防災・減災対策の推進



(ハード事業) 【交付率: 定額(1/2、5.5/10、2/3)】

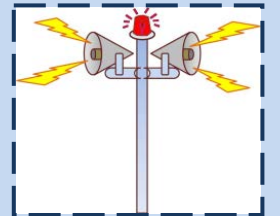
対象事例



津波避難施設



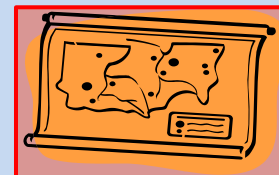
津波漂流物防止柵



防災無線

(ソフト事業) 【交付率: 定額(1/2)】

対象事例



ハザードマップの作成



避難マニュアルの作成

災害に強い漁村づくり